

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年11月新城市臨時教育委員会会議録

1 日 時 11月29日(土) 午後3時30分から午後4時

2 場 所 政策会議室

3 出席委員

瀧川紀幸委員 川口保子委員 花田香織委員 原田純一委員 安形茂樹委員
和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
小林教育総務課長

5 書 記

請井教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 議案の審議

第18号議案 委員長の選挙について

第19号議案 委員長職務代理の指定について

閉 会

日程第1 議案の審議

○教育部長

皆さん、こんにちは。本日は、土曜日にもかかわらず臨時教育委員会会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

既に、御承知のとおり、昨日、11月28日をもちまして、馬場順一委員の任期が満了をいたしております。新たに、安形茂樹先生が、去る9月の定例会市議会におきまして、教育委員として選任同意をされたことを御報告申し上げます。

なお、安形委員の辞令交付につきましては、週明けの月曜日、12月1日に市長室で朝9時から行われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現在のところ、委員長が不在でございますので、まず、委員長が決まるまでの間、議事の取り回しをしていただきます仮委員長の選出を行っていただきたいというふうに思ひます。

どなたか御推薦をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員

川口委員にお願ひしたいと思ひます。

○教育部長

それでは、川口委員さんという御意見が出ました。

それでは、川口委員さん、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（仮）

御推薦をいただきましたので、委員長が決まるまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、日程第1の議事の審議に入ります。

第18号議案 委員長の選挙についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第2項の規定により委員長の任期は1年と定められております。

したがいまして、瀧川委員長におかれましては、11月28日をもって委員長の任期は満了となっておりますので、改めて委員長を決めていただくものであります。

なお、選任方法であります。同法第12条第1項及び新城市教育委員会、会議規則第2条第1項の規定により無記名投票、または同条第2項の指名推選による方法がありますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（仮）

事務局からの説明が終わりました。委員長の選出をします。選出方法は、無記名投票と指名推選の二通りの方法があります。いかがいたしましょうか。

○委員

指名推選でお願いいたします。

○委員長（仮）

指名推選という発言がありました。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長(仮)

はい、ありがとうございます。

異議もないようですので、委員長の選出方法は指名推選といたします。

推薦をお願いいたします。

○委員

原田委員を推薦させていただきたいと思います。

○委員長(仮)

原田委員が推薦されました。

ほかにございませんか。

ほかにも御意見もないようですので、原田委員を委員長とすることで、御異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長(仮)

異議なしと認めます。

原田委員を委員長とすることに決しました。委員長に選出されました原田委員に一言御挨拶をいただきたいと思います。

○委員長

私は、自分がそういうふうになると思っていませんでしたから、ちょっと寝耳に水というか、そんな感じがするんですけども、ほかの委員の皆様方、皆さん本当に素晴らしい方ばかりですし、教育長先生を始め、それから事務局の皆さんの今までのお仕事ぶりを見せていただいて、本当に一生懸命やっけてくださるものですから、皆様方の御協力をいただきながら微力ではありますがありますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長(仮)

ありがとうございました。

新しい委員長が決まりましたので、ここで議事進行を原田委員長と交代いたします。

よろしくをお願いします。

○委員長

それでは引き続き、議事の進行をさせていただきます。

第19号議案 委員長職務代理者の指定についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

委員長職務代理者の指定につきましては、馬場職務代理が11月28日を持って、任期満了となっており、現在、委員長職務代理者が不在でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第4項に基づき、指定していただくものであります。

選出方法につきましては、新城市教育委員会、会議規則第3条の規定に基づき、委員長と同様に無記名投票、もしくは指名推選によるものとされております。

よろしく願いいたします。

○委員長

事務局からの説明が終わりました。選出方法は委員長と同様であります。いかがいたしましょうか。

○委員

指名推選でお願いします。

○委員長

指名推選でという発言がありました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

異議なしと認めます。

それでは、指名推選で行います。推薦してください。

○委員

花田委員を推薦します。

○委員長

今、花田委員という推薦がありました。ほかに御意見がありますか。

(なしという者あり)

○委員長

では、ほかに御意見もないようですので、委員長職務代理者に花田委員を指定することにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

異議なしと認めます。

委員長職務代理者は、花田委員に決定されました。それでは、花田委員、御挨拶をお願いします。

○委員

失礼します。職務代理者に任命されました花田です。原田先生にリードにふれないようにというか、お邪魔にならないようにしっかり頑張っていきたいと思っております。若輩者ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもちまして、11月臨時教育委員会会議を閉会します。

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記